

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社メディア工房			コード	3815
提出日	2023/10/31	異動(予定)日	2023/11/24		
独立役員届出書の提出理由	株主総会で社外取締役を選任するため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	五十部 紀英	社外取締役	○													○	新任	有
2	和田 育子	社外取締役	○													○	新任	有
3	井上 哲男	社外監査役	○													○		有
4	篠原 尚之	社外監査役														○		
5	小野 好信	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		弁護士として企業法務に関する深い知見を有する他、企業経営及び社外役員としての経験も豊富に有しており、また、当社の資本関係先、大株主企業、主要取引先等の出身者ではなく、取締役会における客観的かつ合理的な意思決定の妥当性が確保されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての職務を行うことができると判断し、選任しております。
2		東証プライム市場に上場する企業において様々なバックオフィス部門の責任者を歴任すると同時に取締役として経営に携わるなど、企業経営にかかる幅広い見識を有しており、また、当社の資本関係先、大株主企業、主要取引先等の出身者ではなく、取締役会における客観的かつ合理的な意思決定の妥当性が確保されていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての職務を行うことができると判断し、選任しております。
3		各地方裁判所及び東京高裁における裁判官としての豊かな知見及び経験を有しており、実績・見識共に監査役として適任であります。また、同氏は当社の資本関係先、大株主企業、主要取引先等の出身者ではなく独立性の観点からも、監督機能強化に寄与しているものと考えております。従って、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員としての職務を行うことができると判断し、選任しております。
4		
5		東京国税局査察部次長や麹町税務署署長を務めるなど、税理士としての税務に関する高度な専門性と豊富な知見を有しており監査役として適任であります。また、同氏は当社の資本関係先、大株主企業、主要取引先等の出身者ではなく独立性の観点からも、監督機能強化に寄与しているものと考えております。従って、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員としての職務を行うことができると判断し、選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。